



始良中央地区

第21号

平成17年4月

合併協議会だより

編集

始良中央地区合併協議会

〒899-4394 国分市中央三丁目45番1号 国分シビックセンター行政棟(国分市役所) 7F
TEL0995-64-0937 FAX0995-64-0940

ホームページ <http://www2.airachuou-gappei.jp/index.html>

メールアドレス soumu@airachuou-gappei.jp

始良中央地区1市6町(国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町)



県知事から廃置分合の決定書を受け取る1市6町の市町長

合併に関する法的手続きが終了しました。

平成17年11月7日に「霧島市」を設置することの告示が、官報に掲載されました。

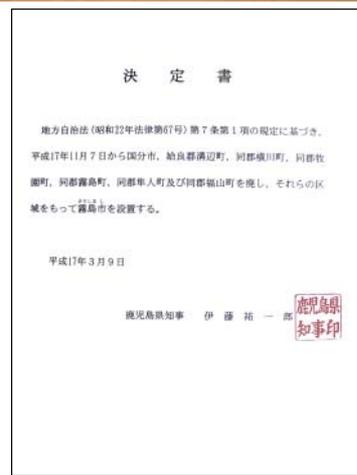
官報告示の内容

総務省告示第380号 市町の廃置分合

地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第1項の規定により、国分市、始良郡溝辺町、同郡横川町、同郡牧園町、同郡霧島町、同郡隼人町及び同郡福山町を廃し、その区域をもって霧島市を設置する旨、鹿児島県知事から届出があったので、同条第6項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成17年11月7日からその効力を生ずるものとする。

平成17年3月30日 総務大臣 麻生 太郎



第二十三回協議会内容

始良中央地区合併協議会の第二十三回協議会が三月十七日に国分シビックセンター多目的ホールで開催されました。会議では、前回会議以降の協議経過の報告や新市の開設作業体制の説明及び会議運営規程等の一部改正について協議のうえ承認されました。また、市章検討小委員会の設置規程も協議のうえ承認されました。

委嘱状の交付

本協議会の変更の届出が霧島町議会より提出され、新たに委員となられた方へ委嘱状の交付が行われました。

新 深町 四雄 霧島町議会議長
旧 川畑 繁 霧島町議会議長

【報告事項】

- 「霧島市」開設作業体制について
 - 報告第十八号 始良中央地区合併協議会幹事会規程の一部改正について
 - 報告第十九号 始良中央地区合併協議会専門部会規程の一部改正について
 - 報告第二十号 始良中央地区合併協議会分科会規程の一部改正について
 - 報告第二十一号 始良中央地区合併協議会事務局規程の一部改正について
- ### 【議決事項】
- 議案第五号 始良中央地区合併協議会会議運営規程の一部改正について
 - 議案第六号 霧島市市章検討小委員会設置規程の制定について

霧島市市章検討小委員会の委員

合併協議会委員のうち、各市町の学識経験者二名ずつの計十四名と、広域枠委員の一名の合計十五名による小委員会委員が決定されました。

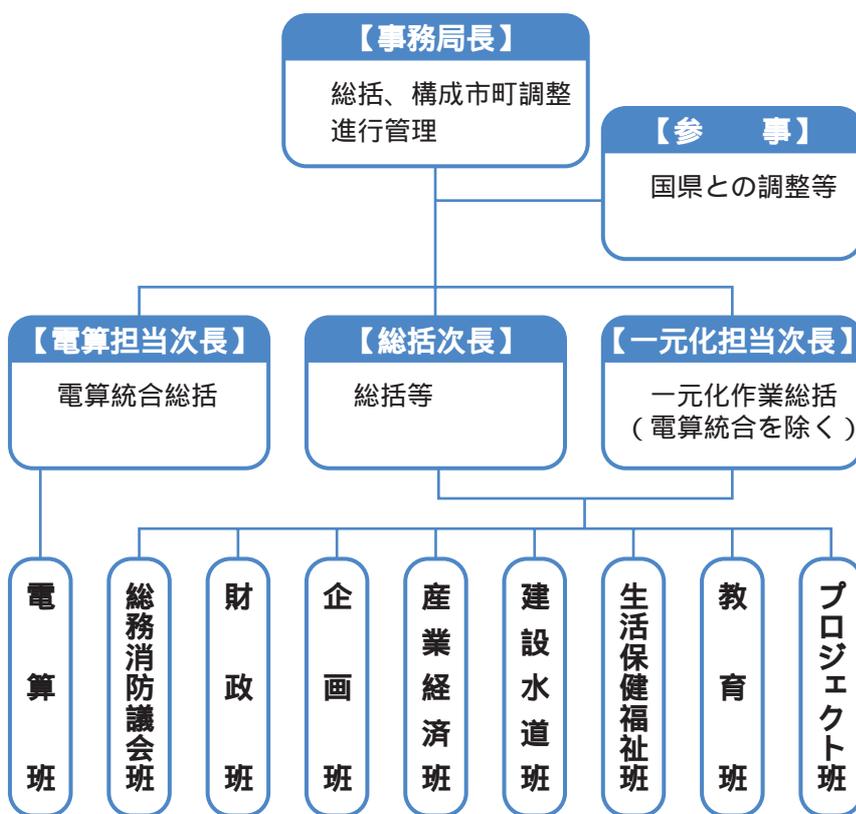
これにより、公募により応募された市章案を五段階程度まで絞り込み、協議会へ報告のうえ最終決定される見込であります。

広域枠	福山町	隼人町	霧島町	牧園町	横川町	溝辺町	国分市
林麗子	砂田光則 狩集玲子	松山典男 徳永麗子	宮田揮彦 榎木ヒサエ	湯前則子 山口茂喜	原京子	延時力蔵 秋峯イクヨ	西勇一 諏訪順子

合併協議会事務局体制の拡充について

四月一日付けで、合併協議会事務局体制の拡充が行われました。これは新市のスタート時に、業務を円滑に遂行できるように、合併協議会の組織体制の再編と併せて、事務局体制も見直されたものです。

【新事務局体制図】



中
変更前
専門部会
12部会
変更後
専門部会
13部会

合併協議会だより第二十号（平成十七年三月発行）に掲載された内容のうち、その後の協議の中で変更されたものがありませんので、お知らせします。

新市の住所表示について

現在、住民からの問い合わせが多い「合併してからの住所表示」について説明します。

市町名	現在の住所表示例	合併後の住所表示例	説明
国分市	国分市清水一丁目 番号	霧島市国分清水一丁目 番号	国分市の合併後の住所表示は、現在の国分市を霧島市国分に置き換える。
	国分市清水二丁目 番号	霧島市国分清水二丁目 番号	
	国分市清水三丁目 番号	霧島市国分清水三丁目 番号	
	国分市清水四丁目 番号	霧島市国分清水四丁目 番号	
	国分市清水五丁目 番号	霧島市国分清水五丁目 番号	
	国分市中央一丁目 番号	霧島市国分中央一丁目 番号	
	国分市中央二丁目 番号	霧島市国分中央二丁目 番号	
	国分市中央三丁目 番号	霧島市国分中央三丁目 番号	
	国分市中央四丁目 番号	霧島市国分中央四丁目 番号	
	国分市中央五丁目 番号	霧島市国分中央五丁目 番号	
	国分市中央六丁目 番号	霧島市国分中央六丁目 番号	
	国分市新町一丁目 番号	霧島市国分新町一丁目 番号	
	国分市新町二丁目 番号	霧島市国分新町二丁目 番号	

市町名	現在の住所表示例	合併後の住所表示例	説明
国分市	国分市福島一丁目 番号	霧島市国分福島一丁目 番号	国分市の合併後の住所表示は、現在の国分市を霧島市国分に置き換える。
	国分市福島二丁目 番号	霧島市国分福島二丁目 番号	
	国分市福島三丁目 番号	霧島市国分福島三丁目 番号	
	国分市広瀬一丁目 番号	霧島市国分広瀬一丁目 番号	
	国分市広瀬二丁目 番号	霧島市国分広瀬二丁目 番号	
	国分市広瀬三丁目 番号	霧島市国分広瀬三丁目 番号	
	国分市広瀬四丁目 番号	霧島市国分広瀬四丁目 番号	
	国分市剣之宇都町 番地	霧島市国分剣之宇都町 番地	
	国分市姫城南 番地	霧島市国分姫城南 番地	
	国分市名波町 番地	霧島市国分名波町 番地	
	国分市山下町 番地	霧島市国分山下町 番地	
	国分市城山町 番地	霧島市国分城山町 番地	
	国分市野口町 番地	霧島市国分野口町 番地	
	国分市野口東 番地	霧島市国分野口東 番地	
	国分市野口北 番地	霧島市国分野口北 番地	
	国分市府中町 番地	霧島市国分府中町 番地	
	国分市向花町 番地	霧島市国分向花町 番地	
	国分市松木町 番地	霧島市国分松木町 番地	
	国分市松木東 番地	霧島市国分松木東 番地	
	国分市重久 番地	霧島市国分重久 番地	
	国分市清水 番地	霧島市国分清水 番地	
	国分市姫城 番地	霧島市国分姫城 番地	
	国分市郡田 番地	霧島市国分郡田 番地	
	国分市台明寺 番地	霧島市国分台明寺 番地	
	国分市川原 番地	霧島市国分川原 番地	
	国分市上小川 番地	霧島市国分上小川 番地	
	国分市野口 番地	霧島市国分野口 番地	
	国分市野口西 番地	霧島市国分野口西 番地	
	国分市府中 番地	霧島市国分府中 番地	
	国分市向花 番地	霧島市国分向花 番地	
	国分市新町 番地	霧島市国分新町 番地	
	国分市松木 番地	霧島市国分松木 番地	
国分市福島 番地	霧島市国分福島 番地		
国分市広瀬 番地	霧島市国分広瀬 番地		
国分市湊 番地	霧島市国分湊 番地		
国分市上井 番地	霧島市国分上井 番地		
国分市川内 番地	霧島市国分川内 番地		
国分市敷根 番地	霧島市国分敷根 番地		
国分市下井 番地	霧島市国分下井 番地		
国分市上之段 番地	霧島市国分上之段 番地		
溝辺町	始良郡溝辺町有川 番地	霧島市溝辺町有川 番地	溝辺町の合併後の住所表示は、現在の始良郡溝辺町を霧島市溝辺町に置き換える。
	始良郡溝辺町竹子 番地	霧島市溝辺町竹子 番地	
	始良郡溝辺町三縄 番地	霧島市溝辺町三縄 番地	
	始良郡溝辺町麓 番地	霧島市溝辺町麓 番地	
	始良郡溝辺町崎森 番地	霧島市溝辺町崎森 番地	
横川町	始良郡横川町上ノ 番地	霧島市横川町上ノ 番地	横川町の合併後の住所表示は、現在の始良郡横川町を霧島市横川町に置き換える。
	始良郡横川町中ノ 番地	霧島市横川町中ノ 番地	
	始良郡横川町下ノ 番地	霧島市横川町下ノ 番地	
牧園町	始良郡牧園町宿窪田 番地	霧島市牧園町宿窪田 番地	牧園町の合併後の住所表示は、現在の始良郡牧園町を霧島市牧園町に置き換える。
	始良郡牧園町三体堂 番地	霧島市牧園町三体堂 番地	
	始良郡牧園町万膳 番地	霧島市牧園町万膳 番地	
	始良郡牧園町下中津川 番地	霧島市牧園町下中津川 番地	
	始良郡牧園町上中津川 番地	霧島市牧園町上中津川 番地	
	始良郡牧園町持松 番地	霧島市牧園町持松 番地	
霧島町	始良郡霧島町田口 番地	霧島市霧島町田口 番地	霧島町の合併後の住所表示は、現在の始良郡霧島町を霧島市霧島に置き換える。
	始良郡霧島町大窪 番地	霧島市霧島町大窪 番地	
	始良郡霧島町川北 番地	霧島市霧島町川北 番地	
	始良郡霧島町永水 番地	霧島市霧島町永水 番地	

市町名	現在の住所表示例	合併後の住所表示例	説明
隼人町	始良郡隼人町姫城一丁目 番 号	霧島市隼人町姫城一丁目 番 号	隼人町の合併後の住所表示は、現在の始良郡隼人町を霧島市隼人町に置き換える。
	始良郡隼人町姫城二丁目 番 号	霧島市隼人町姫城二丁目 番 号	
	始良郡隼人町姫城三丁目 番 号	霧島市隼人町姫城三丁目 番 号	
	始良郡隼人町東郷一丁目 番 号	霧島市隼人町東郷一丁目 番 号	
	始良郡隼人町松永一丁目 番 号	霧島市隼人町松永一丁目 番 号	
	始良郡隼人町松永二丁目 番 号	霧島市隼人町松永二丁目 番 号	
	始良郡隼人町神宮一丁目 番 号	霧島市隼人町神宮一丁目 番 号	
	始良郡隼人町神宮二丁目 番 号	霧島市隼人町神宮二丁目 番 号	
	始良郡隼人町神宮三丁目 番 号	霧島市隼人町神宮三丁目 番 号	
	始良郡隼人町神宮四丁目 番 号	霧島市隼人町神宮四丁目 番 号	
	始良郡隼人町神宮五丁目 番 号	霧島市隼人町神宮五丁目 番 号	
	始良郡隼人町神宮六丁目 番 号	霧島市隼人町神宮六丁目 番 号	
	始良郡隼人町内山田一丁目 番 号	霧島市隼人町内山田一丁目 番 号	
	始良郡隼人町内山田二丁目 番 号	霧島市隼人町内山田二丁目 番 号	
	始良郡隼人町内山田三丁目 番 号	霧島市隼人町内山田三丁目 番 号	
	始良郡隼人町内山田四丁目 番 号	霧島市隼人町内山田四丁目 番 号	
	始良郡隼人町小浜 番地	霧島市隼人町小浜 番地	
	始良郡隼人町野久美田 番地	霧島市隼人町野久美田 番地	
	始良郡隼人町小田 番地	霧島市隼人町小田 番地	
	始良郡隼人町真孝 番地	霧島市隼人町真孝 番地	
	始良郡隼人町住吉 番地	霧島市隼人町住吉 番地	
	始良郡隼人町見次 番地	霧島市隼人町見次 番地	
	始良郡隼人町内山田 番地	霧島市隼人町内山田 番地	
始良郡隼人町朝日 番地	霧島市隼人町朝日 番地		
始良郡隼人町内 番地	霧島市隼人町内 番地		
始良郡隼人町姫城 番地	霧島市隼人町姫城 番地		
始良郡隼人町東郷 番地	霧島市隼人町東郷 番地		
始良郡隼人町西光寺 番地	霧島市隼人町西光寺 番地		
始良郡隼人町松永 番地	霧島市隼人町松永 番地		
始良郡隼人町嘉例川 番地	霧島市隼人町嘉例川 番地		
始良郡隼人町野口 番地	霧島市隼人町野口 番地		
福山町	始良郡福山町福山 番地	霧島市福山町福山 番地	福山町の合併後の住所表示は、現在の始良郡福山町を霧島市福山町に置き換える。
	始良郡福山町福地 番地	霧島市福山町福地 番地	
	始良郡福山町福沢 番地	霧島市福山町福沢 番地	
	始良郡福山町佳例川 番地	霧島市福山町佳例川 番地	

協議会は傍聴できます

合併協議会は、原則として毎月開催されます(時間:午後1時30分から)。会場は、国分シビックセンター複合施設棟2F多目的ホールです。

傍聴者の定員は30名となっています。希望される方は、会議当日に傍聴者受付までお越しください。

なお、会議開会15分前から傍聴証を発行しますが、15分前における傍聴希望者が定員を超える場合には、抽選により傍聴者を決定します。

当面の協議会開催日程 第35回協議会 5/20(金) 予定

(原則として月1回の開催を予定していますが、状況により開催日程が追加又は変更される場合があります。傍聴にお越しの際は、出来るだけ事前に事務局までご確認ください。)

ご意見、ご質問をお寄せください

合併に関してご意見、ご質問等がありましたら、合併協議会事務局又は各市町合併担当課までご連絡ください。

始良中央地区合併協議会事務局

〒899-4394 国分市中央三丁目45番1号

国分シビックセンター行政棟(国分市役所)7階

TEL 0995-64-0937

FAX 0995-64-0940